

## 許 可 証

住所 茨城県ひたちなか市大字津田2554番地の2

氏名 勝田環境株式会社 代表取締役 望月 福男

令和6年5月21日付け行環第42号で申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の2第3項及び行方市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第8条の2第1項（行方市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第8条の2第2項）の規定により許可する。

営業所の所在地	茨城県ひたちなか市高野大房地1967番地2
業務内容	収集運搬
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物 ごみ
営業区域	行方市全域
営業許可期間	令和6年5月27日から 令和8年3月31日まで
許可条件	廃棄物の処理及び清掃に関する法律等関係法令を遵守すること。 収集した廃棄物は、行方市環境美化センターに搬入すること。 但し、行方市環境美化センターで処理困難物については、茨城県ひたちなか市所在の（株）カツタに搬入すること。 運搬車両8台 水戸130い233 水戸130あ253 水戸130あ267 水戸130あ268 水戸130あ282 水戸130う296 水戸130さ254 水戸130え304

備考

令和6年5月27日

行方市長 鈴木 周也

